

2024年6月28日

四国電力株式会社
社長 宮本喜弘様

未来を考える脱原発四電株主会
共同代表 本田耕一 佐藤公彦 丸井美恵子 内田知子

公開質問書 (26)

質問1 原発の抱える3つの未解決問題について

原発に反対であろうが、賛成であろうが、原発には3つの未解決問題があることは周知の事実です。第1に、事故リスク、安全性の問題。第2に、使用済み核燃料等の放射性廃棄物の処理の問題。第3に、事故時の避難の問題。この3つの解決は他の発電設備と比べると異次元と呼べるほど困難な課題です。にもかかわらず、日本や米国は「原発の発電容量を2050年に3倍にする」と宣言しています。とはいえ、エネルギー分野の国際専門家グループは「過去のデータや現状からして実現不可能だ」、「空虚な約束は、世界の原子力産業の先行きに関する誤解を拡大させるだけだ」と指摘しています（朝日新聞、2024年5月6日）。

さて、質問です。当社の役員のみなさんは、この困難な課題にどのようなお考えを持って対峙されているのですか、当事者としての責任と人間としての良心に基づいてお答え下さい。

質問2 不安定な原発を何故、基幹電源に位置付けるのですか

当社は、原子力発電を「長期的なエネルギー需要構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源」と位置付けています。とはいえ、質問1で記したように根本的な未解決問題を抱えています。実際、当社の伊方3号機の稼働率と発電量の割合カッコ内（ ）は、2018年度42.8%（10.8%）、2019年度75.4%（18.0%）、2020年度0.0%（0.0%）、2021年度31.6%（7.1%）、2022年度92.4%（20.0%）。この数字は毎年の『統合報告書』に基づいたものですが、「安定性に寄与するベースロード電源」とは到底言えないし、国と当社が目標にしている発電量の20～22%達成も2022年度のみです。この問題についても私たちは何度も「事前質問」、「公開質問書」で問い質しましたが、現実的な回答は得られません。つい先日（5月3日）、日本原子力産業協会がまとめた2023年度の国内原発稼働率は28.9%と公表しました。国や当社の目標とする発電量20～22%にするためには国内の全33基で60%以上の稼働率が必要ですが、「再稼働の見通しが付いている原発はほとんどなく、稼働率が頭打ちとなる可能性が大きい」といわれています（四国新聞、2024年5月4日）。

さて、質問です。なぜ、当社は原発に固執するのですか、当社だけが稼働すればよいと考えているのですか。その理由を分かりやすくお答え下さい。

質問3 原発への武力攻撃の対応について

一昨年（2022年）度の事前質問以後、過去4度上記対応について質問しましたが、当社の回答は常に「多様な重大事故等対処設備や特定事故等対処施設」を整備し、大型ポンプ車も配備しているので「炉心損傷や大規模な放射性物質の放出につながる事態を最大限回避できるものと考えております」というもので、「最大限回避できる」の具体的内容が把握できません。ロシアの侵攻が続くウクライナのハルシチェンコエネルギー相は、ザボリージャ原発は何度も外部電力網から遮断され「福島第一原発事故の一手前だ」と危機感を強調しています（朝日新聞、2024年4月27日）。サボリージャ原発は欧州最大級で6基600万kW、エリア内には使用済み核燃料貯蔵施設があります。

さて、質問です。安全保障とは、予想できる危険性をまず除去することから始まります。原発の存在は現在の国際情勢をより危険な方向に導いています。それでも当社が原発を稼働させる理由と意味をご教示下さい。

質問4 南海トラフ地震について（1）

株主提案にも記しましたが、2024年1月1日の能登半島沖地震の衝撃は大きなものでした。4月17日深夜、愛媛、高知両県で震度6弱を観測した地震では、愛媛県伊方町も震度4の揺れに見舞われました。当社の伊方3号機も地震の影響を受け、発電出力が約2%低下しました（当社HP）。能登地震以降、四国新聞は「迫る南海トラフ地震」と題した囲み記事を6回（2024年2月7～9日、12日、14～15日）にわたり連載しました。その見出しは、「予兆は既に・能登の30倍クラス」、「経済被害・東日本の13倍220兆円」等々。さらに、4月22日には「原発抱える愛媛・伊方 南海トラフで孤立も 半島、道路寸断で非難困難」という記事で伊方町の避難担当者の「四国電力に対しても、町民が安心して生活ができるよう不安の払拭を求めたい」という声を記しています。

さて、質問です。当社は、どのようにして町民、及び周辺住民の不安を払拭するのですか。具体的な対策案をご教示下さい。

質問5 南海トラフ地震について（2）

2024年3月7日、大分地裁（武智舞子裁判長）は、伊方町の対岸の大分県民らが伊方3号機の運転差止めを求めた訴訟の判決で住民の請求を棄却しました。原告住民の主な主張は、伊方原発敷地の地下構造や、近くに活断層があるかどうかを調べるために「3次元探査」が必要だ、というものです。「3次元探査」とは医療診断との比較で言えば、レントゲンが2次元、CTスキャンやMRIが3次元に当たる技術です。私たちが事前質問や公開質問書で何度も指摘しているように、伊方原発近くに活断層があるかどうかについては、調査・研究の進展とともに見解が移り変わってきています。さらにまた司法判断は「絶対」ではありません。現に別の司法判断では伊方原発は2度も稼働停止になっています。

さて、質問です。原発に関し「安全・安定運転を大前提」という当社がなぜ、最新の「3次元探査」を自ら進んで受け入れ、実施しないのですか。その理由を具体的にご教示下さい。

い。

質問6 2024年4月17日23時14分地震(M6.6)による伊方3号機付近33ガルについて

当社が地震時に発表する「異常時通報連絡公表文」に上記地震時の伊方3号機補助建屋基礎上端で最高加速度33ガルを計測した、と記されています。一方、防災科学技術研究所の伊方の観測値は127.1ガル。三崎では281.1ガル。愛媛県設置の観測値は104.4ガル(伊方町三机)、120.3ガル(伊方町湊浦)。近辺はどの地域も3桁です。防災科学技術研究所のデータから愛媛県内で33ガル未満の観測点を探すと東予地域の西条市東予32.8ガル、新居浜市26.2ガル、四国中央市伊予三島14.0ガル、四国中央市新宮9.7ガルしかありません。

加えて、上記「公表文」によれば、当社の深部地震計の値は地下5mで74ガル、地下160mで43ガル、地下500mで33ガル、地下2000mで27ガルです。つまり、揺れは地表に近くなるほど大きくなる傾向があります。とすれば、3号機補助建屋基礎上端が33ガルという値は整合性が取れません。私たちが過去にも再三指摘しているように、伊方3号機の最高加速度の著しい低さに違和感は募るばかりです。

さて、質問です。以下の4点についてお答え下さい。

- 1、当社の伊方発電所の補助建屋基礎上端の地震計設置状態の詳細をご教示下さい。
- 2、当社は、地震発生20分後に愛媛県にファックス報告をした旨ですが、他のルートでの報告をしたのでしょうか、報告連絡業務の行動手順をご教示下さい。
- 3、より敏速で正確な数値を報告周知するために気象庁などのネットワークに繋ぐ計画はありますか。ご教示下さい。
- 4、近隣自治体への報告周知に自動装置を導入する計画はありますか。ご教示下さい。

質問7 伊方原発3号機の火災対策の不備について

2024年3月19日に原子力規制委員会は、当社に以下の2件の指摘を行いました。

①不適切な設計管理による火災防護対象ケーブルの系統分離対策の不備及び原子力規制検査に対する不適切な対応。

②原子力規制検査に対する不適切な対応。

①は基本設計方針通りに施工されていない。②は2023年1月の日常検査で原子力検査官に事実と異なる誤った記録を提示し、その後も詳細な調査を行わなかった、というもの。

当社ホームページ(2024年3月19日付)には、「今回の指摘事項を真摯に受け止め、引き続き、規制への対応にとどまらず、伊方発電所の安全性向上に向けた取り組みを進めてまいります」と記されています。

さて、質問です。以下の3点についてお答え下さい。

1、なぜ、このような誤りが起こったのか①と②、それぞれについて具体的に公表して下さい。

2、「伊方発電所の安全性向上に向けた取り組み」とはどのような「取り組み」なのか、

具体的にご教示下さい。

3、この案件について、2023年から始めた「行為規制遵守プロジェクト」、「行為規制監査」はどのように機能したのですか、具体的にお答え下さい。

質問8 新型炉の研究について

公開質問書(25)の当社の回答3(2023年12月18日付)に「当社は、原子力発電のさらなる安全性の向上と技術力の維持・向上のために、海外を含む新しい技術の知見や情報収集を常日頃から行っており、その一環として、新型炉の研究についても取り組んでまいりたいと考えております」と記されています。また、公開質問書(23)の当社の回答2(2023年3月22日付)には、「現時点で、革新軽水炉を建設するという具体的な計画はございません」。ただ「革新軽水炉の開発は、三菱重工業株式会社が主体となって進めており、当社はこれに協力しているものであります」と記されています。上記2つの回答については、「考えております」とか、「協力しているものであります」と、いかにも消極的に聴こえますが、『統合報告書2023』によれば「新型炉の研究」を含む「電源の低炭素化・脱炭素化に向けて、2021～30年度に3,500億円を投資」と記されています。

さて、質問です。以下の3点についてお答え下さい。

1、2023年秋に「米国初の次世代原子炉計画中止 コスト高騰、継続困難」(四国新聞、2023年11月10日、朝日新聞、2023年11月14日)と報道されましたが、当社の『新型炉』とは、上記「次世代原子炉」と同種のものですか、それとも別種のものですか、分かりやすくお答え下さい。

2、3,500億円の投資のうち、「新型炉の研究」には現在までどのくらいの投資をし、その後の投資予定額をご教示下さい。

3、この「新型炉の研究」には当社の社員は参加しているのですか、それとも三菱重工業に投資しているだけですか。当社社員の関わりについて具体的にお答え下さい。

質問9 使用済燃料乾式貯蔵施設について(1)

当社が建設中の使用済燃料乾式貯蔵施設は当初2024年度に運用開始を目指していましたが(『統合報告書2022』)。また、「公開質問書」(2021年7月19日)に対する当社「回答」(2021年7月21日、11月26日)によれば、「2025年2月」、建設費用は「約250億円」とあります。ところが、「2024年度よんでんグループ経営計画の概要」(2024年4月26日公表)によれば、「2025年の竣工に向けて」云々となっています。「2025年2月」も「2024年度」に間違いありませんが、工事は順調に進んでいるのでしょうか。

さて、質問です。現状の工事の進捗状況と建設費用の具体的な数字をご教示下さい。

質問10 使用済燃料乾式貯蔵施設について(2)

上記施設は、そもそも青森県六ヶ所村の再処理工場の25年以上に及ぶ建設延期、つまり核燃料サイクルの破綻から生み出された「苦肉の策」でしかありません。あくまで「中

間貯蔵施設」です。その貯蔵期間も当社は「一概には申しあげられません」、「乾式貯蔵容器の設計において、60年間の安全性を確認しております」（「回答」2021年7月19日）と言葉を濁しています。一方で当社は、日本原燃の「再処理工場の竣工」を「全面的にサポートしてまいる所存です」と何度も繰り返し続けています。

さて、質問です。以下の2点についてお答え下さい。

1、近いうちに「再処理工場」が竣工し、稼働すると本当に考えているのですか。この場合の稼働時期はいつ頃を予定しているのですか。具体的にお答え下さい。

2、本当は「無理だ」と考えているが、国の政策なので仕方なく付き合っている。この場合、当社が日本原燃を「サポート」する意味とその法的根拠を具体的にお答え下さい。また、どのような「サポート」をしているのか、その費用を含め具体的にお答え下さい。

質問11 伊方1号機、2号機の廃炉について

当社ホームページ上の「伊方発電所1号炉廃止措置実施方針」（2024年4月付）、同じく「2号炉」（同上）、同じく「3号炉」（同上）について「原子力発電施設解体引当金制度の廃止に伴う見直し」により、従来の引当金396億円（1号炉、2号炉）、663億円（3号炉）が廃止され、「使用済燃料再処理・廃炉推進機構」（以下機構と略記）に当社が「機構の廃炉推進業務に必要な費用に相当する額を各年度、廃炉拠出金として納付」し、「廃止措置に要する費用に相当する額が、各年度、機構から支払われる」と記されています。

さて、質問です。なぜ、従来の引当金ではなく、わざわざ業務を迂回させるような「機構」を創るのですか。従来の計上されている引当金を取り崩していくとしても、各年度の費用額は確定できません。そのあたりを一般のステークホルダー（利害関係者）にも分かるようにご教示下さい。

質問12 当社の原子力関連費の総額と総収入は？

当社は、伊方原発1号機（1977～2016年）、2号機（1982～2018年）、3号機（1994年～）を次々に建設し、現在は3号機のみが稼働しています。この原発建設からの建設費、維持費、廃炉費、燃料費等のいわゆる原子力関連費の現在（2023年）までの総額をご教示下さい。併せて原子力発電により得た収入の総額をご教示下さい。

質問13 2050年カーボンニュートラルについて

当社は「2050年カーボンニュートラルへの挑戦」（『統合報告書2023』）を掲げています。実現するためには再生可能エネルギーの主力電源化が不可欠と考えられます。ところが上記『報告書』によれば、過去5年間に当社の再エネによる電力量は増えていません。また他社の再エネからの受電が当社の再エネの3倍以上もあります。加えて、再エネ発電に対する「出力制御」が急増し2023年には全国で約19.2億kW時にも達しています。四国も8000万kW時で、九州、東北、中国に次いで4番目の多さです（朝日新聞、2024年2月10日）。つまり当社はカーボンニュートラルを掲げながら、子会社の四電送配電は、「出力制

御」を行っているのです。大いなる矛盾以外の何物でもありません。

さて、質問です。このような現状を当社はどのように考えているのですか、率直にお答え下さい。また、当社はどのようにして、再エネの主力電源化を図るのですか。2050年までの再エネの具体的な比率、その実現のための具体的なロードマップ（工程表）をご教示下さい。

質問 14 当社の原子力発電終了後の将来構想について

石炭、石油等の化石資源と同じく、ウランもまた「再生不能資源」です。その埋蔵量は石油の数分の1、石炭の100分の1しかない貧弱な資源なのです。したがって原発は今後も未来永劫の活用が不可能な発電方法であることは衆目の一致するところではあります。南海トラフ地震の発生が不可避である現状を踏まえれば、大災害時であっても事業継続可能な未来計画を持つことは喫緊の課題であると思います。

さて、質問です。当社は将来的に原発抜きでの発電を想定した会社運営計画を現時点で持っているのでしょうか。その具体的な中身をご教示下さい。もし、持っていないのなら、その理由をご教示下さい。

質問 15 当社の合理的な安定経営について

当社は生活に不可欠な電力を生産する公益企業ですが、上場企業である以上、資本コストを上回る収益力を付けることは不可欠です。東京証券取引所から資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた指針が示されていますが、当社はどのように考えているのでしょうか。『統合報告書 2023』には極めて抽象的な「決意」のようなものしか記されていません。もう少し具体的な取り組みをご教示下さい。

質問 16 役員報酬の個別開示について

当社の経営責任と経営評価を表すものとしての役員個々人の報酬額は貴重な指標といえます。当社の「よんでんコーポレートガバナンス基本方針～コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方～」3に「適時適正な情報開示に主体的に取り組み、透明性の確保に努めます」と記されています（『統合報告書 2023』）。一昨年（2022年）度は子会社四電送配電のシステム不正閲覧で長井啓介社長と宮崎誠司取締役は20%と10%の役員報酬自主返上を行いました。とはいえ、もとの報酬額の個別開示がなされない限り、公益企業としての責任は不明確です。さらに昨年（2023年）4月27日の取締役会で「経営責任を明確化」を目的とする「業績連動報酬制度」の導入を決めています（当社HP）。「経営責任を明確化」という目的なのに役員間だけで役員個々人の経営責任と能力の評価も困難です。「お手盛り」と見なされても仕方ありません。

さて、質問です。当社は、なぜ役員報酬の個別開示をしないのですか。その理由と今後の「透明化」の方針についてお答え下さい。

質問 17 企業献金、政治資金パーティーについて

昨年来、政治資金パーティー券を巡る裏金問題が報道され続け、広く国民の関心を集めています。公益企業である当社は、政党や政治団体、政治家個人のパーティー券購入等について、どのような見解を持ち、過去どのように対処してきたのか、具体的にお答え下さい。加えて、法人として、及び取締役個人としてのパーティー券購入について、過去5年間における購入枚数、購入金額、パーティー出席人数をお答え下さい。

以上、17の質問について、2024年7月29日（月）までに文書にて本会事務局にご回答下さい。

771-0117 徳島市川内町鶴島 120-1 事務局代表 本田耕一